

# 第1章

～本市農業の現状と1 2次産業化～

## 1 本市の概要と農業の現状

### ①本市の概要

本市は、明治22年、市制を施行以来、戦争・大火・地震などにみまわれながらも、そのつど復興を成し遂げて発展し、平成17年、14市町村の合併により、歴史や文化財、郷土芸能、豊かな自然など、さまざまな面でさらに魅力を加え、本州の日本海側最大の都市として大きく飛躍し、平成19年4月には日本海側初の政令指定都市として新たなスタートを切りました。

本市は、国際空港、国際港湾を擁しているほか、高速道路網や上越新幹線などの陸上交通網も充実しており、国内主要都市と世界を結ぶ本州日本海側最大の拠点都市として高次の都市機能を備えています。

また一方で、信濃川・阿賀野川の両大河のほか、福島潟、鳥屋野潟、ラムサール条約登録湿地である佐潟といった多くの水辺空間と里山などの自然に恵まれており、その豊かな自然を背景に、米や野菜など全国に誇る魅力的な農畜産物の生産が行われるなど、他に類をみない規模の農業基盤を持つ田園型の政令指定都市となっています。

新潟市の地勢 面積 726.46 km<sup>2</sup>  
広がり 東西 42.5 km、南北 37.9 km  
位置 極東：東経 139 度 16 分 01 秒  
極西：東経 138 度 47 分 03 秒  
極南：北緯 37 度 40 分 44 秒  
極北：北緯 38 度 01 分 12 秒

市の木：ヤナギ

市の花：チューリップ

市の鳥：ハクチョウ



### ②本市農業の現状

田園型政令市を特徴づける本市の農業は、海岸沿いの砂丘部と水田中心の広大な平野部において市域の約半分にわたり営まれており、米や野菜、果物、花き、酪農・養豚など、地域の特性を活かした多種多様な農畜産物が生産されています。

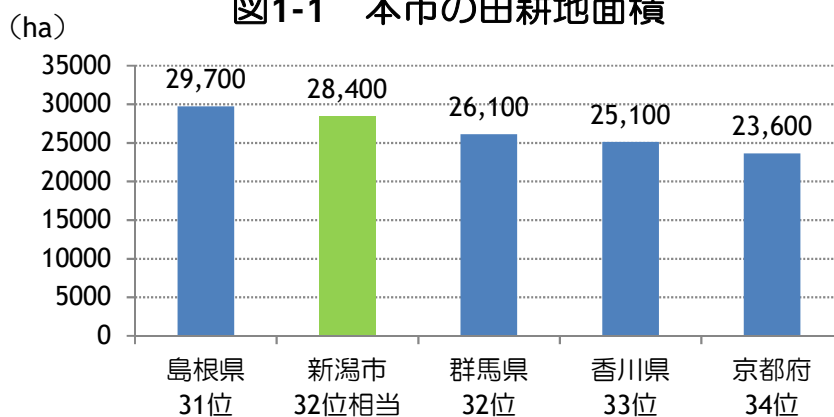
特に、本市の主要作物である米については、水田耕地面積が28,400haと全国市町村別1位の面積で都道府県レベルに匹敵しており（図1-1）、

その広大な水田を最大限に活用した多様な米づくり（主食用米以外の加工用米、米粉用米、飼料用米など）が進められています。

そのほか、市内各地では、米以外にも様々な農畜産物が生産されており、本市の農業産出額は、約 580 億円、全国市町村別 6 位（市町村別農業産出額：平成 29 年）と全国トップクラスを誇っています。

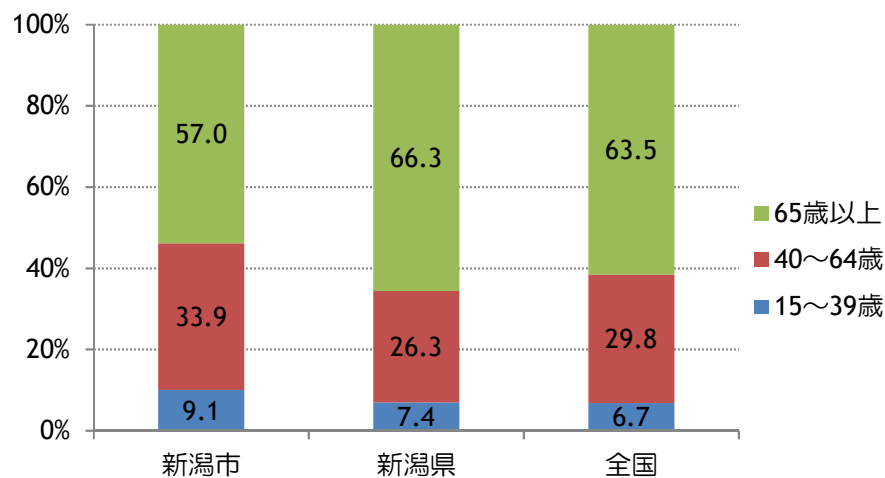
また、農業を支える担い手としては、11,253 戸／15,257 人（農林業センサス 2015）の比較的若い活力ある農業者が活躍しており（図 1-2）、市内の認定農業者数は、全国市町村別 1 位（平成 25 年度）となっています。

図1-1 本市の田耕地面積



出典：「作物統計 面積調査 平成 30 年耕地及び作付面積統計」 農林水産省

図1-2 農業就業者の年齢別構成比



出典：「2015 年農林業センサス」 農林水産省

## 2 12次産業化

### ①6次産業化の取り組み・現状

主食用米の消費減少、米価の下落、中食・外食など米需要の多様化のほか、他産地の品質向上等による産地間競争の激化などにより、本市の主要作物である米を中心とした農業を取り巻く環境が厳しさを増す中、本市では、農産物の付加価値向上や、農業者の所得向上・安定化に向けた6次産業化の取り組みの推進が求められています。

このような中、市内では、自社生産の米、豚肉、野菜等の加工・販売に取り組んでいる事例や、国家戦略特区の規制緩和を活用し農業振興地域内での農家レストラン経営に取り組んでいる事例など、地域の多様な特産品を活かした様々な6次産業化の取り組みが進んでいます。

### ②6次産業化の支援体制

本市では、平成25年に、6次産業化や農商工連携を積極的に支援する「農業活性化研究センター」を、平成26年には、本市が誇る食と花をメインテーマに子どもから大人まで様々な体験と交流ができる「いくとびあ食花」、及び食品加工技術や新商品のテストマーケティングなどの支援を行う食品加工支援センターを擁する「アグリパーク」をそれぞれオープンしており、食品製造業をはじめとした中小企業のビジネス支援を行う「新潟市産業振興財団（通称 新潟IPC財団）」と合わせて、生産・加工・販売を一体的に支援する体制を整えています。

### ③ 12次産業化の定義と計画の位置付け

12次産業化とは、6次産業化の取り組みに加え、本市が有する広大な農地、恵み豊かな里山などの自然環境、そこから生み出される農作物や間伐材、それに携わる人材といった豊富で多様な「田園資源」を、「子育て」、「教育」、「福祉」、「保健・医療」、「エネルギー・環境」、「交流」の6分野にも活かしていくことで、産業や雇用の創出を図るとともに、全ての市民が地域への愛着と誇りを持ちながら、健康で生き生きと安心・安全に暮らせるまちづくりを目指すものです。

本計画は、本市市政運営の基本方針で、SDGs（※1）との関係を整理した「にいがた未来ビジョン（新潟市総合計画）」を上位計画としながら、「新潟市まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「新潟市農業構想」、「新潟市食育推進計画」などの関連計画との整合性を図りながら、「12次産業化」を官民一体で推進し、地域資源を活かしたまちづくりを進めるものです。

本計画の期間は、平成27年度から令和4年度までの8年間で、今後においても、官民で取り組む事業の更なる普及、定着、推進を図るために、このたび更新を行いました。

#### ※1…SDGs（持続可能な開発目標）

2015年9月開催の「国連持続可能な開発サミット」で採択された、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までの国際社会共通の目標のこと。

持続可能な世界を実現するための17の目標を掲げ、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国を含む全ての国と、私達一人一人が取り組むべき目標です。